

＜横浜市立鶴見工業高等学校 中期学校経営方針＞

中期計画期間	平成22年4月～平成23年3月
学校教育目標	<p>普通教育及び工業に関する専門教育を通し、社会の発展に寄与することのできる有為の人材を育成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校生活、広くは社会生活の指導を通じ、活動的、思索的で奉仕の精神に富み、豊かな実践力と敬虔で責任感の強い人物を育成します。 2 生徒の個性を尊重するとともにその伸長を図り、社会と文化のよりいっそうの発展に寄与することのできる人物を育成します。 3 勤労を愛好する精神を育み、工業に関する基礎的な技術と、これに必要な知識・教養の習得に努力することのできる人物を育成します。
中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 全ての生徒が安心して、豊かに学び、鶴工生として誇りをもって卒業できる学校づくりを目指します。 2 生徒一人ひとりが基礎学力と専門的スキルを習得し、希望する進路を実現できるように支援します。 3 生徒一人ひとりが望ましい生活習慣と規範意識を身に付け、社会の中で自立して生きることができる能力と態度を養います。 4 資源化率を前年度より向上させ、環境負荷を減らす取組を進めます。 5 社会貢献デーなど地域社会に貢献する取組を進め、地域との連携をよりいっそう緊密にし、地域の方々から愛される学校づくりを目指します。
目標設定の理由	<p>平成22年度をもって閉校となることを踏まえつつ、そのことを強調しすぎることなく、最後まで充実した高校生活を送ることができ学校づくりを進めることが、全ての教職員に課せられた責務であると考えます。</p> <p>伝統ある鶴工の生徒として胸を張って卒業できるよう、学校生活の充実を図り、一人ひとりの進路実現を支援することが第一に求められることであり、そのために必要な条件整備を最優先に取り組んでいきます。</p>
学校の特色づくりのための重点目標	
重点取組項目	取組目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 鶴工生としてのアイデンティティの確立 2 基礎的・基本的な学力の定着 3 一人ひとりの進路希望の実現 4 安心できる学校生活の実現 5 安全で充実した学校行事の実施 	<p>○鶴工生としての誇りをもって卒業できるよう、一体感をもてる学校行事、部活動の充実を図ります。</p> <p>○数学・英語でティームティーチングを活用するなど、わかる授業を目指して授業改善に取り組みます。</p> <p>○工業科では、実習と座学の関連を図り、基礎・基本の知識・技能の定着を目指した授業改善に取り組みます。</p> <p>○厳しい経済環境の中、就職を希望する生徒の内定率100%を目指して、学年と進路指導部及び科とが緊密に連携して、組織的・計画的・継続的な指導に取り組みます。</p> <p>○進学を希望する生徒の相談に丁寧に応じ、推薦入学を希望する生徒全員が希望する分野の学校に進学できるように取り組みます。</p> <p>○教育相談体制を充実させ、学校評価の関連項目の肯定的評価70%を目指します。</p> <p>○ルールを守る意識を朝会やホームルーム活動などを通して継続的に育みます。</p> <p>○修学旅行・鶴工祭などの学校行事を安全に実施します。</p> <p>○生徒会役員とPTA役員とが緊密に連携し、少ない生徒数でも充実した、活気ある行事を目指して取り組みます。</p>
人材育成の取組目標	
<p>○次の取組を通して、授業力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究授業の積極的な実施 ・教職員相互の授業参観（6月） ・公開授業（11月） ・生徒による授業評価 <p>○平成22年度末に全教職員が円滑に異動できるよう、計画的、継続的な相談を行います。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター養成研修への積極的な参加を促すなど、特別支援教育に対する理解を深める取組を進めます。</p>	

中期学校経営方針における 12 の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	○19年度から21年度までの学校評価で、60%を超える生徒が教育目標などを知らないと答えている数値を、50%以下にするよう、発信方法を工夫します。
2	組織運営 教職員研修	○科・学年・分掌が緊密に連携し、情報共有を図り、学校評価の関連項目の否定的評価を30%以下にするように運営方法を工夫します。 ○授業研究を活性化し、関連項目の否定的評価を30%以下にします。
3	教育課程	○質の高い工業の専門教育を実現できる教育課程を編成します。
4	教科指導	○生徒による授業評価で「意欲」と「理解・習得」とが乖離している状況を改善できるように授業方法を工夫します。 ○電気工事士、危険物取扱者などの資格や検定試験に積極的にチャレンジし、取得・合格できるよう、指導を工夫します。
5	特別活動 部活動	○一学年だけとなる中で、活気ある学校行事や部活動ができるよう、PTAや地域と緊密に連携し、支援します。 ○修学旅行を安全に実施します。
6	生徒指導 教育相談	○ルールを守る意識を育み、社会性を身に付けることをねらいとして、教職員が共通した意識で生徒指導に取り組み、特別指導の事案件数5件以下を目指します。 ○生徒が安心して相談できるよう、生徒相談の窓口を継続的に周知するとともに、生徒の心の相談に対応できる体制づくりに取り組みます。
7	進路指導	○進路指導部と学年・科とが緊密に連携し、就職内定率100%を目指します。 ○進学を希望する生徒が適切な進路選択ができるよう、進路指導部と学年・科・教科との連携を緊密に図り、丁寧な進路相談できる体制をつくります。 ○ハローワークなどの関係機関と緊密に連携し、的確な情報提供を行います。
8	保健指導 環境美化	○インフルエンザをはじめ、感染症対策を心がけ、学級閉鎖などが起きないように、日常的な健康管理に取り組みます。 ○ゴミの分別を徹底し、資源化率のいっそうの向上を図ります。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	○適正で計画的な予算執行を行います。 ○生徒の教育活動に支障を来たす箇所及び急を要する箇所の修繕を適切に行います。 ○職員研修を適宜行い、個人情報の適切な管理に努めます。
10	保護者・地域等 との連携協力	○社会貢献デーを設け、鶴見川河岸・潮田公園・入船公園などをはじめ近隣の清掃活動を行います。 ○下野谷小学校などと連携し、地域のまつりや防犯活動に取り組みます。
11	危機管理	○年2回の防災訓練を実施し、生徒の防災・防犯に対する意識を高めます。
12	学校に関する 情報公開	○「鶴工だより」を定期的に発行し、保護者に学校の状況を伝えます。 ○ホームページに予算・決算、学校評価などの情報を適切に公開します。 ○生徒の活動状況については、個人情報の管理に十分配慮して掲載します。